

第4回七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会議 概要

■開催概要

- 日 時／令和6年5月7日（火） 午後6時00分～午後8時00分
- 場 所／七飯町役場2階 201会議室
- 出席者／検討委員14名の内13名出席、1名欠席
計画策定委託業者3名、事務局7名

■議事

- (1) 第3回整備検討委員会での意見及び回答について
- (2) 体育館候補地の選定について
- (3) 新体育館の基本構想・基本計画策定に係る七飯町内各中学校・七飯高等学校生徒からの意見を聴く場の開催について
- (4) その他

■内容

区 分	内 容
1 開会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課長より開会の発言 ・4月1日付七飯町教育委員会事務局の人事異動に伴い、後任の職員よりあいさつ
2 委員長あいさつ	<p>前回の会議では冒頭で町長より、体育館整備を優先して進め、図書館整備は先送りする旨ご発言させていただきました。また3月に開催された町議会の定例会でも、議員の皆様から質問いただき、町の考えについて答弁をさせていただきました。</p> <p>本日は、前回ご意見いただいた、体育館建設候補地の現地確認結果、体育館の配置図面、そして委員の皆様からご提案いただいた、中高生の意見を聴く場の進め方などについてご説明し、ご意見をいただければと思っている。今後は基本構想、基本計画を取りまとめていきたいと考えている。ご協力の程よろしく願いいたします。</p>
3 議事	<p>※以降の議事進行は、七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会設置規程に基づき委員長である七飯町副町長が行う。</p> <p>(1) 第3回整備検討委員会での意見及び回答について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（教育総務課長）より、第3回整備検討委員会で図書館及び体育館に関する委員からの意見と事務局の回答（資料1）を報告。

【意見①】

・前回の会議は非常に後味の悪いものだったと思う。町長が冒頭の挨拶で「先送りします」と発言して退出し、発言について非常に驚いたためいくつか質問した。後日、教育委員会に電話をして、委員がそれぞれ所属する団体から意見を持ち寄り、次の検討委員会では意見を出し合う場を持ってほしいと依頼した。しかし委員会は開催されず、3月議会で予算が通った。そのようなやり方は良いのかと思った。検討委員会はあるのに、役場の意見を通して我々委員の意見は通らない。そうすると検討委員会とは何のためにあるのか。

・資料1の回答についても、例えば「振り出しに戻っての議論となるとスケジュールが遅れてしまう」とあるが、もう遅れている。半年や1年遅れても良いのではないか。また、回答の②③④の書き方は非常に曖昧である。「アイデアをいただきながら進めてまいりたい」と言いながら、図書館については一度保留、時期についても「建設議論再開時に」とあるし、「検討しないということではない」とあるが、今後の委員会で議題に上がることはあるのか。例えば、図書室を移転すると言っていたが、移転について検討委員会内で議論する機会を設けるのか。

【意見①に対する事務局回答】

・基本構想、基本計画の策定スケジュールについては、第3回の検討委員会の際にご説明したとおり、町内の中・高生の方にご意見をいただくということで、策定スケジュールを半年伸ばしている。令和6年度については基本構想、基本計画策定のための予算を取っているが、基本計画策定後の予算については、基本計画策定後にスケジュール等を決めて予算要求する段取りであるため、現段階ではとっていない。

・どのような位置にどのような規模のものを建てるか、基本計画の中で協議いただき煮詰めていくが、建設地によって動線等が変わる。冷暖房のシステム等は基本設計で決めていくことになる。基本設計を決めた後に、基本設計に基づいた実施設計を進めていく。基本設計、実施設計については、少なくとも1年半から2年程度の期間が必要になる。ご理解いただきたい。

・図書館がいきなり先送りされるのは、なかなか事務局としても乱暴な説明だったと認識している。学校のエアコン整備や、七飯中学校の長寿命化改修工事については20億円以上の予算が必要になるということもあり、なかなか体育館と図書館を一回で進めることが困難なことから、財政的な観点から判断せざるを得なかった。納

得いただくことが難しいことは重々承知しているが、順番を決めて進めていく必要があるのでご理解いただきたい。

・複合化について、第1回検討委員会の中では施設としてどうあるべきかという議論を行った。その中でも体育館と図書館は、性質的に静と動であり、一緒にすべきではないというご意見があり、別々に整備するという委員会の決定であったと認識している。第2回検討委員会では、それぞれ単独ということと、図書館については体育館との連携を図るよりも、文化センターや歴史館との連携を図るべきではないかということで、文化センター周辺に立地を検討する図案を見ていただいた。その後に図書館が保留となったので、体育館との複合化というご意見も重々承知しているが、複合化には非常に大きな金額が掛かる。今回は、現在の耐震の基準に当てはまらない体育館を何とか先に整備したいというのが町の考えである。

・本町地域センターについても耐震化のない施設であり、エレベーターが設置されておらず、2階にある図書室へ階段を上っていくのは難しい方もいらっしゃる。図書室については今の場所から移転するというのを、七飯町社会福祉協議会と協議させていただいている。移転先を本日にも説明できれば良かったが、なかなか決まっておらず、現在検討中であるのでご理解いただきたい。図書室の場所が決まれば、図書室と社会福祉協議会との面積のやりとりがある。その中で皆様にもご意見をいただくが、その際にはワーキングを設置するという事でご説明させていただいた。この整備検討委員会は社会教育施設として、体育館、図書館の整備を検討する会議であり、図書室の移転について議論することは目的とずれてくる。その点については別のワーキングを設置して議論していきたいと考えている。

【意見②】

・検討委員会の存在意義を疑問に感じている。印象としては全て町が決めていたものを説明しましたというアリバイ作りのように感じる。どれだけ自分達が議論したものを取り入れていただけるのか疑問である。子ども達の見解もどれだけ反映していただけるのかもすごく疑問だ。

・予算が限られている中だからこそ慎重にならなければならないと思っている。恐らく今後、体育館単体よりも、色々なものが一緒の方が便利だとなっていくのではないかと。第1回検討委員会で、図書館と体育館を別々にするという方針に決まったが、それだけが受け入れられている。その後視察に行き、『やはりいろいろな施設

が入っていると便利だ』と感じて帰ってきた。それがどこへ行ってしまったのか。私たちの意見はただスルーされ、どうなるのだろうと思っているところ。

・第1回検討委員会では別々の施設が良いという話になった。第2回もその流れで進んできた。第3回では、七飯中学校長寿命化改築工事、小・中学校へのエアコン設置というように状況が変わった。だから私たちとしては、お金が掛かるのであれば別々の建物ではなく、1つの建物にしようとして譲歩したつもりであった。だが、第1回で決定した方針を進めていくということと、体育館の老朽化への対応が町として急務ということは理解した。

・森町では、これまで旧N T Tの建物を図書館にしていたが、やっと複合施設を作ることになり、そこに図書館も入ることになっている。七飯町もどこかの建物を間借りして、今の図書室を図書館にするだけでも前進だと思う。図書館には置けるものも違って来る。どこか中古の建物を活用してでも良いので、まずは、図書館を作り、いずれ建物を作るということでも良いと思う。

・七飯町では、町民の図書事業や読書計画というものが無いことが分かった。【七飯町民読書事業計画】といった、図書に触れ親しむ町民の計画を作るところから取り組んでいき、その次に図書館を作るべきではないかという気がしている。

・体育館整備は無くてはならない、エアコンに関しては命に関わるため、優先的に挙がってきているのは理解している。また財政が苦しい中、負担を強いられるのは若い世代であるため、その点は慎重になっていただいていると感じている。ただ進め方に関しては、どのような経過でそうなったのかという説明が会議で提示されていない。誠実さという部分では配慮していただきたいので、大きな変化がある時に事前に開示していただけると、経緯などを落とし込んだ状態で建設的な意見交換ができる。

【意見②に対する事務局回答】

・体育館は既にあるものが老朽化しており、今あるものを更新するというので、いろいろと意見があることは重々承知しているが、そちらを優先させていただきたいと町長も議会で説明している。

・委員から図書館に関する意見があったが、七飯町内には図書室が3か所あり、今町民が積極的に関わって運営するというよりは、本を借りるスペースに特化している現状にある。皆様に図書室に来ていただけるよう、新たな取組も含めて検討を進めてまいりたい。

・図書計画については初めて伺った。勉強させていただき、他の町がどのようなものを作っているのか研究し、検討させていただき

	<p>たい。</p> <p>→ほか、意見・質問無し。</p>
	<p>(2) 体育館候補地の選定について</p> <p>・事務局（スポーツ振興課長）より体育館候補地を本町見晴公園にした場合、桜の木等の伐採があることから、公園内桜現地確認として桜研究者であり桜守の浅利政俊氏同行のもと、伐採や移植にかかる意見を聴取したことを説明。次に、テニスコートについて、建設時の作業ヤードとして使用後、駐車場化することを計画しているため、現在の利用者である七飯中学校テニス部及び町内テニスサークルへ確認し、『やむを得ない』と回答いただいていることを報告。最後に、新体育館図面について各委員から意見のあった変更点を説明し、一部レイアウトの見直しや公園内の高低差を利用し2階を入口とする構想案を提示した。</p> <p>【質疑等】</p> <p>(委員Q1) 現体育館を壊して、同じ場所に建てることは不可能なのか。</p> <p>(事務局A1) 延べ約45,000人が利用しており、体育館を建て直すとした場合には5～6年の期間がかかる。その間の利用者のための代替施設を造ることが難しい。</p> <p>(委員Q2) 体育館の階数に規制はあるのか。例えば体育館に2階を増やし、別のものを入れるといったことは可能なのか。</p> <p>(事務局A2) 体育館を建てようとしている場所には、都市計画上の用途地域という制限がある。道道側には少し高い建物が建てられる。一般住宅であれば高くても約10メートルであるが、体育館自体、バレーボールなどができる基準とするのでそもそも高くなる。北側斜線制限もある。</p> <p>・建設費の面では、縦に（階数を）増やすとなると、横に伸ばすよりも建物を支える基礎を堅固なものにする必要がある。面積を横に広げた場合と比較するとどちらが安価なのかという点や、また土地利用としてどちらが使いやすい施設となるかについても検討する必要がある。基本計画では面積やコンセプト、どのように体育館を利用するかという大枠の考え方を決める。その次の基本設計で建てる場所が決まれば、土地の測量をして、地盤が強固なものであるかを調査するが、強固でなければ基礎を入れるのにも更に費用が掛かる。そうすると横に広くするという案も出てくると思われる。</p> <p>場所についても、例えば駐車場台数がそこまで必要ないという場</p>

合、既存の体育館に寄せて配置が可能かということも今後協議ができると思われる。まだ詳細な調査をしていないため、大体このあたりに建設できればという想定で図面をお出ししており、まだ変わる要素がある。

(委員Q3) 樹木の移設、伐採についてお聞きしたい。この体育館に施設を検討する際一番大切であるのは、子ども達が安全に過ごせることだと思っている。町民の皆さんの文化的成長や癒しなども必要。それらに匹敵するような樹木がここに植えられているのか。自然に生えて歴史的に凄く価値のあるものなのか、それとも人工的に植えられたものなのか。今回の施設建設にあたり、町民や子ども達の成長、安全を犠牲にしてまでも、移設や伐採をしない樹木があるのかどうかお聞かせ願いたい。

(事務局A3) 公園は昭和40年代に作られた公園であるが、現在はその時よりも凄く木が高くなっている。暴風が吹いたときに民家側の木が高くなっていることから、被害が無いのかを心配している。体育館を建てる時には周辺を利用するが、今の緑を残せるところはできる限り残していく。当然建物を建てる場所は緑化ができない。例えば資料5ページの施設右の方に、少し植栽をしても良い場所もある。あまり高い植栽ばかりにすると将来的に管理が難しくなる。混合させ、低木などの緑を残していくことは出来ると思っている。一番右の方には遊具があるが、公園全体としての面積は少なくなるが、緑を極力残し、町民が施設を利用する上で安全な施設となるような方針のもと整備をしていくことになると思われる。

(委員Q4) かねてより思っていたことだが、七飯町の木や自然を活かした遊び場が少ない。プレーパーク(冒険遊び場)という公園があり、ここには何があるというわけではないが、子ども達が土を掘ったり、木で遊んだりすることが出来る公園である。七飯町にもそれが欲しいと思っている。体育館と一緒に、子ども達が自然の中で体を動かせるようなスペースもアイデアとして考えられる。

・駐車場は計191台も必要なのか。今の体育館も台数が少ないが、向かいの役場の駐車場を利用しているので、それほど台数に困っているのか疑問である。

・議会での一般質問の流れで、検討委員会が進められていることが凄く気になっている。質問の中では、これほどたくさん事業がある中、優先順位を決めなくても良いのかと町長に迫っている。最終的には、図書館はあった方が良いが、まず今ある体育館を着手すべきという言い方になった。また、町長は町民が使える体育館ということを楽しみに言っているが、質問の中ではそうではなく、もっと他所から人を呼び、大きな大会を開けるような施設を考えるべきとい

うことである。大きい施設を作って人を呼ぶということは散々失敗している。このため、コンパクトに作った方が良くと思うので、これほど駐車場はいらぬのではないか。駐車場ではなく、子どもの遊び場を整備するといった使い方もあるのではないか。

(事務局A4) 駐車場について、普段から少年団のお迎えやサークル活動に役場の駐車場が頻繁に利用されており、利用者が道路を横断して危険な現状にある。土日に開催する規模の大会であれば、役場の駐車場も空いており利用できる。ただ、平日に開催される中体連や高体連の際にはバスも停まるため、駐車場は必要である。また、文化センターで行事があった際には、駐車場が足りなくなる恐れがある。実際に、文化センターの行事で利用した際、体育館の行事がかぶった際には駐車場が足りない状況に陥ったことがある。やはり体育館の駐車場をしっかりと整備し、利用者が道路を横断することの無いようにしたいと考えている。

・現体育館は、小中学生だけでも年間約8,000人が利用する。遊ぶ場所についての意見があったが、体育館が遊ぶ場所になっている。その方々のためにも体育館を整備して参りたい。

・本検討においては過度に大きな施設を作る考えはなく、中体連や高体連が開催できるような規模を想定している。町民の利用や部活動の大会に対応できる体育館ということで考えている。

(委員Q5) 部活の送迎では駐車場に停めず、ただ降ろすことも多い。玄関前にロータリーのような乗降場所を整備するアイデアはいかがか。

・保健センターの奥にある空き地は、駐車場にはできないのか。
・体育館が建設されれば、恐らく見晴公園も相当環境が変わると思う。この場では公園に関する議論にはならないと思うが、木を切るということは公園整備にも関わることから、体育館整備と公園整備を併せて実施していくことを、担当課に提案できないか。

(事務局A5) 公園を担当している課より申し上げる。屋外遊具の話もあったが、そもそもこの体育館自体、公園事業の一つとして整備するものである。事業では図面(5ページ)のオレンジの枠内を公園と位置づけている。全体として木が古くなり危険があるため、屋外の部分も一緒に整備する必要があると考えている。こちらはあくまでも位置を落としている資料である。先程挙げられた乗降者のロータリーに関してももちろん考えられる。現時点では駐車場台数をただ当てはめているだけであるので、最終的な土地利用については区域全体で検討していきたいと思っている。ご理解をお願いしたい。

(委員Q6) 玄関がどちら側に位置するのかわからないが、数年前に足を悪くした際、七飯町の建物は全て使い辛く感じた。理由として、駐車場から入口まで動線が長いからである。車を降りてからすぐに玄関に着くという動線の確保は必要だと思う。

(事務局A6) 基本コンセプトにも【子どもからお年寄りまで、誰もが安全で利用しやすい体育館】と定めている。

・基本的にはバリアフリーの建物にしたいと考えている。ただ七飯町は傾斜地であるので、基本的には、玄関の近くに足の悪い(不自由な)方のための駐車場を整備する、勾配を改善するなど、誰でも利用しやすい施設となるよう整備を進めていきたいと考えている。

(委員Q7) 大会の話があったが、現状で作成いただいた図面は最低限の機能を備えたものであると思う。競技により変わってくると思われるが、利用を想定している競技があれば教えていただきたい。

(事務局A7) メインアリーナについては、バスケットボール2コート、バレーボール3コート、バドミントン・ミニバレー10コート、室内テニス(ミニテニスを含む)3コート、ハンドボール1コートを想定している。どの競技でも公式試合ができるよう、最小限の面積で配置したものである。

(委員Q8) 駐車場の規模について、目安や指標はあるのか。

(事務局A8) 大会の規模として、大人の大会で約400~500人の規模、子どもの大会では200~300人の規模を想定しており、子ども1人につき1台と仮定して、大体半分の約200台が埋まる想定である。また中体連、高体連の利用時にも対応するため、191台を設定している。

(委員Q9) 例えば、函館アリーナの駐車場は何台なのか。この台数が多いのか少ないのかイメージできない。

(事務局A9) 身障者用スペースを含めて284台とのこと。

(委員Q10) 費用だけが掛かり、収益が出ないというのは本末転倒である。例として帯広市では総合体育館の運営を業務委託している。ランニングコストを見据えた際の運営方法を検討いただくと嬉しい。

(事務局A10) 運営方法については指定管理も含め、内部で検討していきたい。

(意見)

・今取り上げられているのは子ども達のことばかりであるが、お年寄りの方も考慮する必要がある。七飯町は坂道が多く、冬になると

出歩くのも億劫になる。役場の駐車場から車で横断することも考えられる。また、サークル以外にも施設を利用する人は増えると思うので、余裕のある駐車場は必要だと思う。

・他市町村の体育館を見ても、災害時に避難所としての役割を持っているところが多々ある。そうしたことを考えると、例えば自衛隊から応援していただくとき、駐車場がある程度広ければ、自衛隊の車を停めることができる。また、災害時に体育館へ避難してきた際、駐車場にテントを張る、仮設のお風呂を設営するということも想定される。やはりある程度のスペースが無いと厳しいと思う。

・かまつ公園には子どもが遊べる広場があるが、あそこに行くまで少し遠い。駐車場予定地に子ども達が遊べるような遊具があれば、晴れた日はそこで遊び、雨が降った日には体育館内のキッズルームを利用するということもできると思う。この設計通りに進んでいただけると良いと思う。

→ほか、意見・質疑なし

(3) 新体育館の基本構想・基本計画策定に係る七飯町内各中学校・七飯高等学校生徒からの意見を聴く場の開催について

・事務局（スポーツ振興課長）より、資料3について、第2回検討委員会で委員より意見のあった中・高生から意見を聴く場を設けることについて説明。日程については各校行事等を配慮しつつ事務局側で決定し、各校へ訪問することを説明。時間的制約から質問テーマ等も事務局側で作成し、選択式で意見交換を進めて行く方向性とすることを報告した。

(委員Q11) せっかく学校に行って意見を聴くので、体育館だけでなく、図書館を移転することになったがなにか希望はあるかなど、その他としてでも良いので聞いていただけないか。

(事務局A11) 今回は学校から時間が制約されており、1時間程度で収めなければならない。そのような時間を取ることができるかは約束できない。

(委員Q12) 生徒に意見を聴く機会を設けていただきありがたい。意見を聴取し、子ども達の意に沿うことができない場合もあると思われる。事務局側への要望として、子ども達に意見を言わせっぱなしではなく、質問には真摯に答えてあげてほしい。

(事務局A12) 子ども達の貴重な時間をいただくので、いただいた意見について、反映できたもの・反映できなかったものを後日伝えてまいりたい。

(委員Q13) 意見を聴く生徒の人数はどの程度なのか。
(事務局A13) 学校の方には10~15名程度でお願いしている。
(委員Q14) できるだけ来て欲しいのではなく、何人くらい集めて欲しいという形であれば、③その他、新体育館に興味がある方は来ない気がしている。利用者層はいろんな子がいると思われるが、意見が偏ってしまうのではないかと懸念がある。例えば生徒会役員であれば、何らかの形で全校生徒の意見を集約してこの場に臨むなど、意見集約をお願いしても良いのではないかと。
・基本構想や基本計画の参考にするものとして意見を聴取するのであれば、それを開示して、いろいろな層から意見をいただくことが良いのではないかと考えている。今後の意見集約についてどのような考えがあるのか。
(事務局A14) 昨年の9月に、各スポーツ団体の代表者、各スポーツ施設の利用者にアンケートを実施している。その中で体育館の規模等について意見聴取し、基本構想で盛り込んだ。その間、随時スポーツ団体に情報を提供し、意見を聴きながら進んできた。利用者アンケートには中学生や高校生の意見もあった。今回は検討委員会において意見が挙げられたので、改めて中高生の代表から意見を聴く形で実施することとした。
(委員Q15) 質問テーマは選択式であるということだが、選択式だと今ある枠以上の意見は出てこないと思われる。可能ならば、『この図を見て思ったことは?』といったやり方で、子ども達の創造力や発想力を活かすような時間にしてほしいと考えている。
(事務局A15) 1時間も無い時間でグループワークをすれば、実際に議論できる時間はかなり短い。テーマを選択式にししながら、その他という部分で議論したい。ご理解いただきたい。
(委員Q16) この3つのテーマについてグループワークをするということが良いか。例えば1つのテーマに対してディスカッションを行い、1つにまとめてもらう想定なのか。もしくは意見を箇条書きにして共有する想定なのか。
(事務局A16) 意見を共有していただく形にしたいと考えている。

【委員会からの意見】

・代表として、①生徒会役員 ②運動部の代表者(キャプテン等)を選定していると思うが、個人の立場で出るのか、代表として出るのかで内容が変わってくる。そのあたりは中・高生だと意図が伝わりにくい。もし代表として参加をお願いしたい意図があるのであれば、学校側に事前に話し、その役割を担っていただく形が良い。

	<p>・私は学校で支援員をしている。大沼岳陽学校では、参加者は生徒会役員と運動部の代表者で、運動部はバスケット部と卓球部しかないため2名となる。その他、興味がある方の意見については、担任の先生から子どもの意見を聴いてみてください、という流れである。各学校でもそのような流れで意見を吸い上げてくださればもっと意見が拾えると思う。あとは当日の進行を詰め、良い施設ができるような場にしていきたい。</p> <p>・子ども達からは、きっと我々委員では考えられない、思いがけない意見が出ることもあると思う。意見の吸い上げ方としては、ブレーストーミング（集団発想法）とKJ法があると思われる。恐らく今回の形式では意見を吸い上げられないのではないかと考えている。今回はセンテンスを求める方法だと思うが、ワードでも記号でも良いと思う。子ども達が文章にできないことを拾ってあげる方法は何か無いのかと考えている。</p> <p>・形式張って『これをやった』という事実を作るものではなく、どのような意見聴取が良いのかをもう少し検討していただきたい。視察をした施設では、ワーキンググループにいろいろな年齢の方が自由に参加し、自分たちで考えていただいている。決められた枠の中で意見聴取するのではなく、自由なものを検討していただくと、より町民に愛される施設となるのではないかと考えている。</p> <p>・どれだけ愛され、使われる建物になるかというのは、どれだけ皆が参加したかということに関わってくる。どれだけ本気で民意を汲み取る覚悟があるのかというところが重要である。形式にならず実施していただければと考えている。この検討委員会が若干そのような形になっているとも感じている。</p> <p>【意見に対する回答】</p> <p>・どのような方法で意見聴取ができるかを含め検討させていただく。本検討委員会に関して、様々な方のご意見を代表してお伺いする場だと思っている。今後のパブリックコメントも含めて皆様のご意見を伺っていきたいと考えている。</p> <p>（そのほか 意見・質疑等なし）</p>
	<p>(4) その他 →意見・質疑なし。</p>
4 その他	<p>・事務局（教育総務課長）より、9月までに検討委員会の意見をまとめ、その前にパブリックコメントを実施する想定であり、6月下旬に次回委員会を開催したいと考えている。その際には、素案</p>

	<p>という形で皆様にお示ししたい。具体的な日程については、後程事務局から調整させていただきたい。</p> <p>(委員Q17) 基本構想素案とは、体育館がこのようにできる、というものがまとめられたものなのか。</p> <p>(事務局A17) そのようになる。社会教育施設に関する今までの検討を反映し、基本構想素案としてご提示させていただく。基本コンセプトでは図書館についてもお示しする。</p> <p>(委員Q18) 次回検討委員会の後にパブリックコメントが実施されるのか。</p> <p>(事務局A18) そのような流れである。</p> <p>(ほか質疑等なし→承認)</p>
5 閉会	会議終了

